ささえりあ北部だより



第54号/R5.10発行

こんな不安はありませんか?

婚歴なし。友人は多いけど 親戚は遠方で疎遠。

お金の管理や手続き関係を全部やって いた夫が亡くなり、自分ではどうする こともできない。

夫婦二人暮らし。二人とも認知症等になった 時、施設に入る手続きをしたり、財産の管理 を任せられる親族もなく将来が心配。

任意後見制度は、このような不安を 解消できる制度の一つです!

计任意後見制度

- ●任意後見制度は、ひとりで決められるうちに、認知症や障害になった場合に 備えてあらかじめご本人自らが選んだ人(任意後見人)に、代わりにしても らいたいことを契約(任意後見契約)で決めておく制度です。
- ●任意後見契約は、公証人の作成する公正証書によって結ぶものとされてい ます。
- ●後見人は、預貯金の出し入れ、施設の入所契約、不動産の売却などを、 その方に代わって契約します。

ご本人がひとりで決めることに心配が出てきたら、 家庭裁判所で任意後見監督人が選任されて、 任意後見がスタートします。



【任意後見制度の問合せ先】

・熊本公証人合同役場TeL096-364-2700 ・熊本市成年後見センターTeL096-245-8455 等 参考資料:厚生労働省ホームページ「成年後見はやわかり」

「覚えておきたい相続・生前対策の基礎知識講座 」 ~遺言編~ 参加者募集!



遺言を作成するために必要な相続の基礎知識、遺言のポイントや注意点を事例を用いてお話します。

今後の予定 R6.2月 相続登記の義務化 講師:司法書士法人 小屋松事務所 司法書士 (株) くまもと相続遺言相談センター 代表取締役 小屋松 徹彦 氏

12月20日(水) 10時~11時30分

会場:北部公民館大会議室(北部まちづくりセンター2階) 対象者: どなたでも

定員:40名(先着順) 参加費: 無料

申込み:12/5 (火) ~電話か窓口 北部公民館 Tel 096-245-0046

「知つ得!!老後のあれこれ」参加者募集中!

介護保険パートⅢ~介護保険施設編~ 講師:各施設の専門職 第一部

特養、老健、介護医療院、グループホームの具体的なサービス内容や利用料などを、 各施設の専門職よりお話します。

家族介護者のつどい (家族介護者のみ) 第二部

介護者同士で日頃の悩みを話したり、情報交換を行います。 介護歴が長い方はもちろん、介護初期には先輩方の話が大変参考になると思いま す。お気軽にご参加ください。

11月8日 (水) 第一部:10時~11時 第二部:11時過ぎ~12時

会 場: 北部公民館大会議室 (北部まちづくりセンター2階)

対象者: 第一部 どなたでも 第二部 家族介護者

定員: 40名(先着順) 申込み:ささえりあ北部 TeL096-275-6355 参加費: 無料

ヒップホップダンス体験会 参加者募集!

ヒップホップダンスは、音楽のリズムにのって体を動かすダンスです。 シニア世代にも人気のヒップホップダンスを、体に無理のない動きで楽 しく体験できます。

初心者向けなので大丈夫!

ダンス未経験の方も安心してご参加ください!一緒に楽しみましょ~

講師:シェリーダンススタジオ 冨島 ちほ子氏

Yeah!

クリスマスっぽい物を 身につけて来てもら えるとうれしいなぁ〜

12月1日(金) 10時30分~12時

会 場: 北部公民館ホール (北部まちづくりセンター2階)

対象者: 65歳以上でダンスに参加できる方(椅子は使わず立って行うダンスです)

参加費: 無料 定員:30名 ※先着順

服装等:動きやすい服装・運動靴(室内用)・タオル・水分補給用飲み物

申込み:11月6日(月)~電話か窓口 ささえりあ北部 TeL096-275-6355

【編集・発行】 熊本市高齢者支援センターささえりあ北部 鹿子木町66 北部まちづくりセンター内

Tel: 096-275-6355





各種情報、地 域活動の様子 などを配信中!





ささえりあ北部